令和６年度 新型コロナウイルス感染症介護サービス継続支援事業費補助金申請の流れ

補助金申請の流れ

・・・介護事業所　・・・山形県

① 事前協議への準備

■事業所内で申請予定の書類の準備。
・ 購入品の領収書、従事した職員や臨時職員の給与手当や勤務内容がわかる書類など

② 事前協議書の提出

■事前協議書の提出
・ 必要な書類をそろえて、指定期日までに事前協議書を提出（電子申請）
・ 修正等必要になる場合が多く、余裕をもって提出ください。

③ 協議書の受付・内示通知

■事前協議書の内容審査
■内示の通知

④交付申請書の提出

■内示のあった事業所は必要書類をそろえて、指定期日<別途通知>までに交付申請書を提出（電子申請）

⑤受付審査・交付決定・額の確定

■交付申請書の受付・審査
■交付の決定及び額の確定

⑥補助金支給

■補助金の支払い（指定口座に振込）

⑦仕入控除税額の報告

■消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額報告書の提出
・確定申告を行った日から30日以内、確定申告を行わない場合は会計年度終了後30日以内　・該当あれば返還